

市の家計簿を公表します

市の財政がどのように運営されたかを市民の皆さんに知っていただくため、財政状況の公表を行っています。

今回は、平成21年度決算の状況をお知らせします。詳しくは、市役所、各地域事務所および西部支所の掲示場に掲示するほか、市ホームページでも見ることができます。

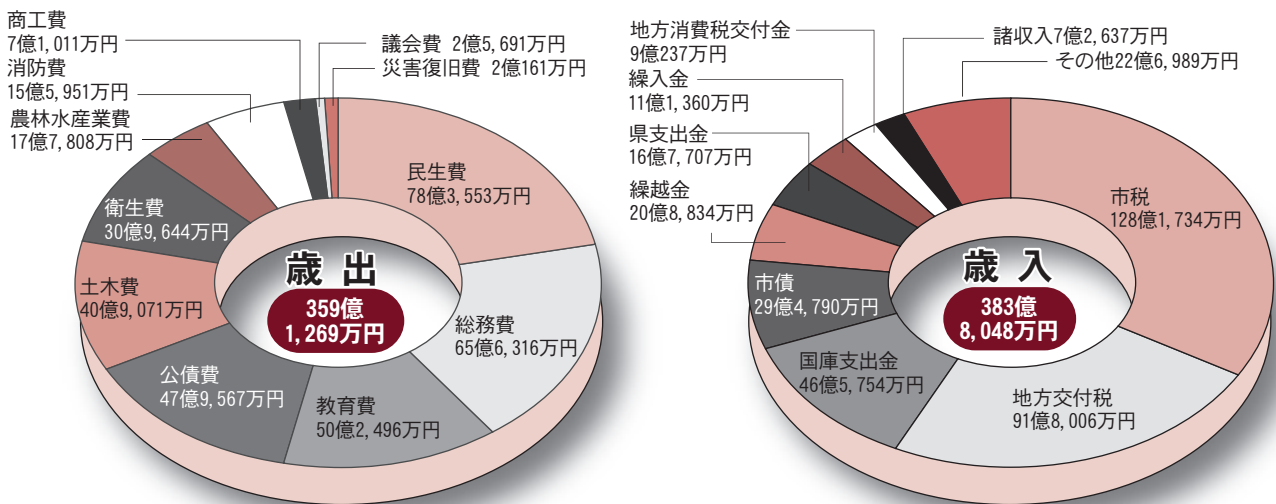
照会先 財政課 ☎23-6798

平成21年度決算の状況

一般会計の歳入総額は、383億8,048万円で、前年度と比較して18億3,704万円増加(伸率5.0%)しています。また、歳出総額は、359億1,269万円で、前年度と比較して14億5,759万円の増加(伸率4.2%)となっています。増加の主な要因は、定額給付金給付事業などによるものです。

市の借入金である市債は、一般会計、特別会計、企業会計の年度末現在高は、668億8,174万円で、前年度と比較して2億5,090万円減少(伸率△3.6%)しています。一方、貯金である財政調整基金、減債基金などの年度末残高は、177億5,200万円で、前年度と比較して21億36万円増加(伸率13.4%)しています。

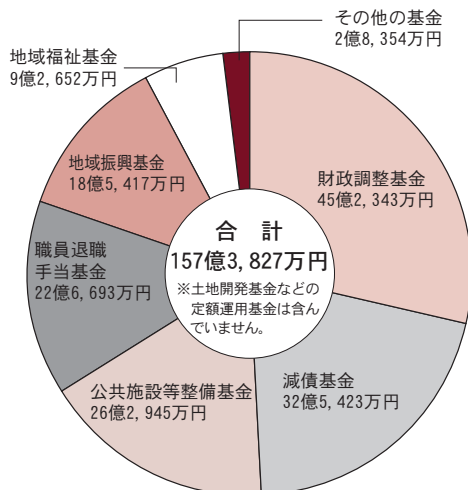
一般会計



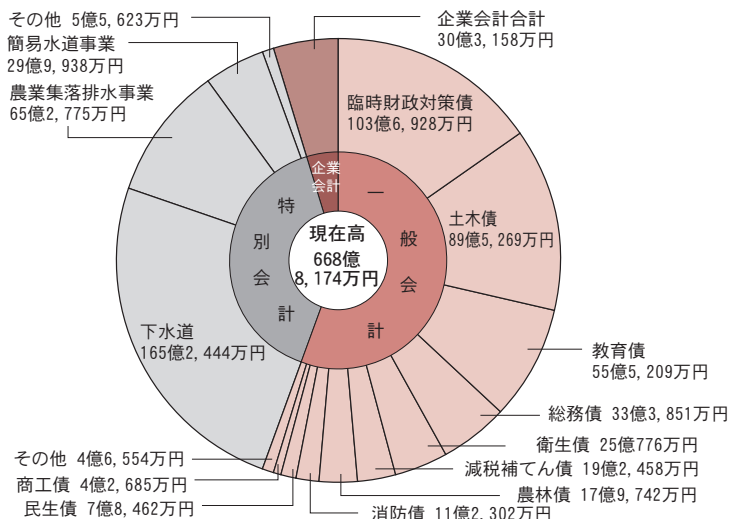
市民一人あたりの使い道

区分	1人あたり	区分	1人あたり	区分	1人あたり
議会費	2,746円	農林水産業費	19,003円	教育費	53,704円
総務費	70,143円	商工費	7,589円	災害復旧費	2,155円
民生費	83,742円	土木費	43,719円	公債費	51,253円
衛生費	33,093円	消防費	16,667円	合計	383,814円

一般会計基金の状況



市債の状況



都市計画税の用途状況

区 分		金 額
都市計画事業費など	街 路	3億8,068万円
	公 園	4億182万円
	下 水 道	3億2,210万円
	そ の 他	1億3,090万円
	都市計画事業計	12億3,550万円
	土地区画整理事業	1,000万円
	地方債償還額	22億3,304万円
合 計		34億7,854万円
上記の財源内訳	地 方 債	2億7,396万円
	支 出 金	2億5,126万円
	負 担 金 其 他	1億5,520万円
	都市計画税収入額	9億5,012万円
	一 般 財 源 等	18億4,800万円
合 計		34億7,854万円

特別会計

会 計 名	収入済額	支出済額
国民健康保険特別会計(事業勘定)	92億4,808万円	87億9,963万円
国民健康保険特別会計(直診勘定)	5億6,578万円	5億2,870万円
下 水 道 特 別 会 計	43億1,863万円	43億356万円
財 産 区 特 別 会 計	1,333万円	1,247万円
中小企業従業員退職金共済事業特別会計	2億1,106万円	2億1,106万円
食肉センター事業特別会計	4,185万円	4,185万円
老 人 保 健 特 別 会 計	3,328万円	3,328万円
農業集落排水事業特別会計	10億628万円	10億620万円
公設地方卸売市場事業特別会計	4,787万円	4,787万円
介 護 保 険 事 業 特 別 会 計	49億421万円	48億2,004万円
簡易水道事業特別会計	5億142万円	5億126万円
有線放送事業特別会計	4,165万円	4,149万円
後期高齢者医療特別会計	13億967万円	12億9,581万円
合 計	222億4,311万円	216億4,322万円

市税に対する負担状況

区 分	1人あたり
市 民 税	54,478円
固 定 資 産 税	64,838円
軽 自 動 車 税	1,952円
市 た ば こ 税	4,921円
特別土地保有税	24円
都 市 計 画 税	10,154円
入 湯 税	617円
合 計	136,984円

上水道事業会計

区 分	収入決算額	支出決算額
収益的収支	11億3,119万円	10億7,630万円
資本的収支	1億5,140万円	5億804万円

※資本的収支の収入額が、支出額に不足する額は、減債積立金、建設改良債積立金、過年度分損益勘定留保資金及び消費税資本的収支調整額で補てんしました。

健全化判断比率と資金不足比率

平成21年4月から「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が施行され、財政の健全度を判断するための4つの指標からなる「健全化判断比率」と「資金不足比率」を公表し、早期の健全化を促す仕組みが作られました。

法律では「早期健全化」と「財政再生」の2段階で財政状況をチェックするとともに、市民の皆さんに公表することとされました。平成21年度決算に基づく本市の健全化判断比率及び資金不足比率は、下表のとおりいずれも早期健全化基準等を下回り、前年度に引き続き健全な状態です。

現在の健全財政を維持するとともに、より健全かつ強固な財政基盤を作り上げることが重要であり、引き続き、堅実な財政運営に努めていきます。

健全化判断比率（地方公共団体の財政の健全性に関する指標）

指標名	平成21年度	参 考		説 明
		早期健全化基準	財政再建基準	
実質赤字比率	—	12.20%	20.0%	市の一般会計などの赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示す比率
連結実質赤字比率	—	17.20%	40.0%	市のすべての会計の赤字や黒字を合算して、市全体の赤字の程度を指標化し、市全体の財政運営の深刻度を示す比率
実質公債費率	11.7%	25.0%	35.0%	市の借入金の返済額や、これに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示す比率
将来負担比率	45.6%	350.0%	—	現時点での市の借入金の額や将来負担しなければならない額を指標化し、今後の財政運営を圧迫する可能性を示す比率

資金不足比率（地方公営企業の経営の健全性に関する指標）

事業名	平成21年度	参 考	説 明
		経営健全化基準	
水道事業	—	20.0%	公営企業の資金不足を指標化し、経営状況の深刻度を示す比率 (一般会計などの実質赤字比率に相当するもの)
下水道事業	—		
農業集落排水事業	—		
食肉センター事業	—		
公設地方卸売市場事業	—		
簡易水道事業	—		

※「平成21年度」欄の実質赤字比率、連結実質赤字比率、資金不足比率の値が「—」となっているのは、各会計が黒字であり、算定の基礎となる赤字及び資金の不足額がないことによるものです。